

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009門第85号	
事故等種類	衝突	
発生日時	平成21年6月1日 05時18分ごろ	
発生場所	山口県萩市見島北灯台から真方位304° 24.3海里付近 (概位 北緯35° 01.5′ 東経130° 43.9′)	
事故等調査の経過	平成21年6月1日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 貨物船 <small>フォーチュン アイランド</small> FORTUNE ISLAND (パナマ共和国)、42,647トン 9336907 (IMO 番号)、AMBITIOUS LINE, S. A (船舶所有者)、敷島汽船株式会社 (船舶管理会社) B 漁船 第四十八 <small>えいほう</small> 栄宝丸、19トン FK2-2277 (漁船登録番号)、個人所有	
乗組員等に関する情報	A 船長、パナマ共和国 (船長) A 一等航海士、パナマ共和国 (一等航海士) B 船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	A 左舷側中央部に擦過傷 B 右舷船首部にき裂及び擦過傷、右舷側のイカ釣り機6台に損傷	
事故等の経過	A船は、船長A及び一等航海士Aほか18人が乗り組み、一等航海士Aが船橋当直にあたり、約050°の針路及び約14.8ノット(kn)の速力で航行中、B船は、船長Bほか4人が乗り組み、約174°の針路及び約10.3knの速力で航行中、平成21年6月1日05時18分ごろ、見島北灯台北北西方沖において、A船の左舷中央部とB船の右舷船首部とが衝突した。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西、風速 約7m/s、視界 良好 海象：波高 約1.5m	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし なし A船は、航行中、一等航海士Aが汽笛による警告信号を行い、右舵一杯としたが、B船と衝突したことから、衝突を避けるための協力動作が遅れた可能性があると考えられる。 B船は、航行中、船長Bがいすに座った状態で、下を向いて雑誌を読んでいたことから、見張りを行わず、A船に気付かなかった可能性があると考えられる。
原因	本事故は、見島北灯台北北西方沖において、A船が北東進中、B船が南進中、A船がB船との衝突を避けるための協力動作が遅れ、B船がA船に	

	気付かなかったため、両船が衝突したことにより発生した可能性があると考えられる。
--	---